

令和7年度第2回

松本市総合教育会議会議録（案）

松本市教育委員会

令和7年度第2回松本市総合教育会議会議録

令和7年度第2回松本市総合教育会議が令和7年12月19日午後3時30分市役所第一応接室において開催された。

令和7年12月19日（木）

議 事 日 程

令和7年12月19日午後3時30分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
松本市における部活動地域展開の現状と方向性
- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	曾根原 好 彦
教育長職務代理者		宮 下 昌 史
委 員		佐 藤 佳 子
	//	春 原 啓 子
	//	福 澤 崇 浩
教 育 顧 問		荒 井 英治郎

〔事務局構成員〕

副 市 長	伊佐治 裕 子
総 務 部 長	田 中 史 郎
教 育 次 長	赤 羽 志 穂
教 育 監	山 名 博 夫
行 政 管 理 課 長	長 岡 大 介
文 化 振 興 課 長	清 澤 明 子
スポーツ事業推進課長	百 瀬 博 明
スポーツ施設整備課長	輪 湖 稔

〔事務局〕

教 育 政 策 課 長	小 西 え み
教育政策課	
教育政策担当係長	降 簾 基
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
学 校 教 育 課 長	内 山 真由美
学校教育課	
部活動地域移行市総括コーディネーター	幅 誠一郎

≪開会宣言≫ 午後3時30分

教育次長は令和7年度第2回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

臥雲市長 今回は、部活動の地域展開をテーマとして取り上げさせていただきました。今年度は休日の移行、来年度は平日も含めた移行というスケジュールで進めております。中学生のお子さんを持つ保護者の皆さんはもちろんのこと、今、小学生で、これから中学に上がる子どもや保護者の皆さん、さらには、今、民間でスポーツのクラブを運営している方、地域でこれから子どもたちと新たな取組みができるのではないかと期待を持っておられる皆さん、様々な角度から大勢の皆さんが関心を持っている問題だと、地域を回って実感しているところがございます。非常に多面的で難しい課題も抱えておりますし、言わば動きながら物事を見定めて、最適な状況を形づくっていく問題でもあると思っております。今までこういう方向でいこうと思っていたことを、軌道修正もしながら、よりよい方向を生み出すことが必要だと感じているところがございます。

大本は、学校が子どもの学びを支えることに立ち返る状況をつくること。そして、スポーツや文化活動に打ち込める子どもたちの環境については、できるだけ選択肢を多く子どもたちに与える状況をつくること、これが部活動の地域展開の積極的な意味合いだと思っております。その原点に立ち返って、今、必要なことは何か、これから平日まで含めた地域展開をしていく上で、検討していかなければいけないことは何かということ、今日の会議を通じて少しでも明確になればと思っておりますので、自由闊達な意見交換をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

赤羽教育次長 続きまして、教育長からご挨拶をお願いします。

曾根原教育長 皆さん、こんにちは。部活動を地域クラブ活動へ移行するということが始まりましたが、背景には様々なものがあります。一番は、学校の生徒数が減ることによって、部活動がどんどん減少し、学校によっては生徒の選択肢がほとんどないような状況にありました。また、部活動に追われるがゆえに、教員が本来の業務に集中できないという現状でございました。私は部活動の指導者になりたくて中学校の教員になったので、365日中360日、趣味のように行っていたのですが、振り返ると、自分の家庭は一切顧みなかった

など反省しております。

そんな中、松本の状況を見ますと、様々進めてきておりますが、例えば量的な担保と質的な担保の両面が必要だと思っております。量的な担保というのは、市内どのエリアに住んでいても、ある程度の量の地域クラブが存在している。質的な担保というのは、近くになくとも、思いっきりやりたいとか、楽しみたいとか、そういう質的なクラブが存在している。あわせて、指導者は、生徒が下校したすぐ後から支援していただくことが可能なのか、それとも一旦帰って夜7時ぐらいからになるのか。だとしたら、活動場所や会費はどうなるのかなど、挙げ出すと切りがないぐらい、たくさん課題があります。正解がない中、松本としてどうしていくかという最適解、納得解を導いていくことが大切だと思っております。そういう意味では、部活動を地域に展開していくことは、松本市にとっての探究の仕事と考えております。

今日は、皆様から様々な意見を聞いて、これから役立てていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

赤羽教育次長 それでは、早速議事に入ります。

本日の議題は、「松本市における部活動地域移行の現状と方向性」です。初めに、教育政策課の降籟課長補佐から現状と課題などについて説明した後、市長、教育長、教育委員の皆様による意見交換を行い、荒井教育顧問からのご助言をお願いしたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

降籟教育政策担当係長 こんにちは。教育政策課の降籟と申します。

本日は、松本市における部活動地域移行の現状と方向性につきまして、これまでの経過をご説明しながら、今後の方向性、もしくは、国の動向も含めた課題等につきましてご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、まつチャレの創設の背景と経過について、ご説明いたします。松本市では、国や県のガイドラインに沿った活動を行う地域クラブを「まつもと子どもチャレンジクラブ」、通称「まつチャレ」と称し、子どもたちの身近な場所で多様な活動を増やしていくことを目標に、部活動の地域展開を進めております。まずは、この「まつチャレ」という概念が、どのような過程を経て生まれてきたのかについて、ご説明いたします。

まず、1番目、背景と経過です。この「まつチャレ」という言葉ができる前のスタート地点ですが、令和4年11月に市議会議員の皆様を対象に説明会を行いました。その際に作成した資料の中で、ポイントとなるキーワードが3つあります。

1、子どもたちが自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるような多様性に満ちた環境を整えること。

2、松本市教育大綱に掲げる「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を理念とすること。

3、地域のスポーツ・文化活動の環境を市民とともに整え、松本らしいカタチで部活動の地域移行を進めること。

この3本の柱を軸に、子どもの「やってみたい」を応援する形で地域移行を進めていくことを、この時点で宣言しました。

次に、令和5年度に、松本市では部活動地域移行検討協議会を立ち上げました。ここにお示ししているのは、令和5年8月に開催された第2回移行検討協議会の資料になりますが、今後、自治体として、公認クラブ制度を導入してはどうかというテーマで協議を行いました。その際、協議会委員からは、次のような意見が出ました。例えば、行政が認定をするということは、一定の責任を負うことを意味するのではないか。また、認定要件を厳しくし過ぎると、今後、地域クラブを幅広く展開していく上で、抑止力にならないかといった意見です。また、安心安全を保護者に示すことは大切だが、一方で、規約などのつくりやすさも必要ではないかという意見や、市が認定するのではなく、評価する方法にしたほうがよいのではないか、市が認証してあげるというニュアンスではなく、育てるといった感覚で進めることが重要であるといった意見もありました。こうした意見を通じて、改めて認定という仕組みの難しさを感じたところです。

そのような中、令和4年11月、次年度の実施計画を立案する過程で、次の5つの政策方針が整理されました。

1、任意参加であるはずの部活動が実質的に義務化し、生徒にも教員にも過度な負担が生じている現状を是正すること。

2、生徒の希望に応じた多様で自由度の高いスポーツ・文化活動の場を整

え、本来の任意性を取り戻すこと。

3、指導者については、「熱心な教員」「既存の部活動指導員」「新規の外部人材」の3層を柱とし、新たなクラブ組織の指導体制を構築すること。

4、学校単位の枠組みに固定せず、クラブとして、より広く参加できる制度設計を考えること。

5、競技団体の動きに合わせてつつ、教育委員会が司令塔となり、関係機関と連携して移行を着実に進めることとなります。

続いて、こちらは令和5年12月時点の資料になりますが、地域移行を進めるに当たり、関係課と意見交換をしながら、いくつかの支援案を検討しました。

1-1案は、現在実施している創設支援補助金の原型となるもので、様々な用途に活用できるクラブの立ち上げ支援の補助です。2年間の補助をベースに自立的な運営を促すという考えは、現行の補助制度にも、そのまま生かされております。

また、1-2案は、地域クラブ指導者への謝礼補助となります。令和5年度のモデル事業では、この方式で補助を実施しましたが、指導者謝礼に用途が限定されることで、クラブの諸経費に充てられない不便さがあるという声があり、令和6年度は実施しない方向となりました。そのほか公施設利用の減免優先予約、そして、現在、実施している指導者資格取得補助、プロスポーツクラブによるコーチ派遣、研修会の開催などの支援策がありました。

3-1案は、生活困窮者に対する支援として、就学援助費に地域クラブ会費を加算するという案。

3-2は、全生徒に地域クラブ会費に使えるクーポン券を配付するという案。

3-3は、路線バスの割引などを想定したものです。

この中で、クーポンの配付は一見公平に見えますが、資料に記載しているとおり、エリアによってはクーポンを利用できるクラブがない場合も想定されるため、最終的には実施に至りませんでした。

次に、令和6年2月の段階では、先ほどの1-1案にある創設支援補助金を支給するためには、一定の条件を満たしたクラブを登録するような要件が

必要ではないかという議論が行われました。関係者で検討を重ねた結果、この時点では必須事項として6つの要件を整理しました。市内在住の中学生が5人以上であること、本拠地が松本市であること、活動日数が最低でも月3回以上あること、保険に加入していること、市の研修を受講すること、誰でも参加できることです。

2の検討事項にもありますが、指導者資格については、必須としませんでした。文化系やレクリエーション志向のクラブでは、資格を持たない指導者が関わるケースも想定されることから、要件から外しました。一方で、ハードルを下げ過ぎないほうがよいという意見もありました。こうした内部での議論を経まして、現在のまつチャレの要件が整理されたということになります。

まず、まつチャレの登録要件といたしましては、ガイドラインに沿った活動であることを自己申告し、規約、運営方針、活動計画を提出することが前提となります。その上で、創設支援補助金の受給要件として、資料に記載のとおり、9つの要件を満たす団体であることを条件としています。

ここで、これまでも度々出てきました国のガイドラインについて、少し触れたいと思います。このガイドラインは法的拘束力を持つものではありませんので、あくまでも考え方や方向性を示した指針という位置づけになります。ガイドラインで特に重視されているポイントは、次の4点です。子どもの健全な育成、教職員の過度な負担の解消、安心・安全な活動環境の確保、そして、持続可能な活動体制の構築です。まとめますと、ガイドラインを機械的に当てはめるものではありませんが、その趣旨や基本原則を十分に踏まえ、地域の実情に応じた制度設計ができているかどうか問われているということになるかと思えます。

次のページでは、ガイドラインの主な要件を列挙しています。中でも活動時間や休養日に関する基準は、ハードルが高いと感じる地域クラブもあるかと思えますが、成長期にある中学生の心身の健全な発達を最優先するという考え方が、国のガイドラインの根底にあるものと考えています。

次のページは、まつチャレと、その他地域クラブの関係性を示したものになります。創設支援補助金を申請しているまつチャレが29団体。そして、

申請していないまつチャレが25団体あり、ここまでが、いわゆる国のガイドラインに準拠した地域クラブという位置づけになります。それ以外の枠として、ガイドラインには準拠していないものの、中学生を受け入れている地域クラブが41団体あります。ですので、全てを合計すると、松本市内では95団体が活動しているということになります。現行の部活動が171あることから、この数を基準といたしますと、現時点で約55%の受け皿が整っているという状況になります。

次に、2の部活動地域移行の現状と方向性についてご説明します。

まず、基本方針ですが、松本市では、令和6年2月に部活動地域移行推進計画を策定し、令和7年度までに休日、令和8年度までに平日の地域移行を完了する目標を掲げています。国は、休日移行を令和13年度までに完了することを目標としておりますが、これは、まだ着手できていない自治体への配慮であり、進められる自治体は早期に完了してよいという考え方です。

次に、これまでの進捗ですが、まつチャレはエンジョイ層からミドル層を対象としたクラブであり、中学生が通えるスクールや民間クラブは、ミドル層からハイレベル層を対象としたクラブとして位置づけています。いずれも子どもたちの選択肢の1つです。

続いて、令和7年度の支援策をまとめた表になります。今年度、新たに始めた施策といたしましては、音楽室貸出しに伴うセキュリティ対策として、警備回路の2系統化を行い、これから旭町中学校で実証を開始する予定となっております。また、研修につきましては、スポーツ医学に基づいた指導者研修を新たに開始してございまして、9月と2月に実施します。

次のページでは、地域移行に関する広報について、まとめたものです。まつチャレサポートデスクの専用サイトでは、まつチャレ団体の情報を掲載しており、市のホームページでは、移行検討協議会の議論の内容を発信しています。また、昨年9月から開始した「まつチャレ通信」は、全小中学校の保護者に毎月配信しています。YouTubeの公式チャンネルでも、地域移行に関する動画を掲載しています。さらに11月15日から、松本市教育委員会noteを開始いたしまして、こちらでも地域展開に関するコラムを掲載しております。このように様々な媒体を通じて周知を図っております。

続いて、現状分析です。令和6年度に実施したアンケート調査の結果になります。小学生からは、楽しむことを大切にしてほしい、自分のペースで進めることを尊重してほしいといった声が多く寄せられました。中学生の心配事としては、どのくらい費用がかかるのか、自宅から活動場所まで通えるかといった声が多くありました。保護者については、小学校と中学校で多少差はありますが、月謝として、おおむね4,500円から5,000円程度が許容範囲であるという結果でした。また、中学校教員へのアンケートでは、約8割の教員が地域クラブでの指導を希望していないという状況が分かりました。

次に、部活動加入率の変遷です。地域移行が議論される前の平成30年度と、令和6年度の比較をいたしますと、加入率は約10%減少しておりますが、それでも約7割の生徒が部活動に加入しているという状況です。一方で、社会体育活動等にも参加していない生徒が約2割程度いるという現状もあります。中には、塾や教室、社会活動などを選択している生徒もいるかとは思いますが、自分の学校にやりたい種目がないといった理由で、全ての生徒がやりたい活動に参加できていなかった可能性も考えられると思います。

続いて、学校ごとの部活動加入状況を示した表になります。学年が3年生から1年生に下がるにつれて、加入率が下がっていることが分かります。赤枠で囲っている学校は、1学年の平均加入率63.4%を下回っている学校になります。

これは、次のページのエリア別まつチャレ設置状況の表と関連しています。こちらは市内を5ブロックに分けて、エリア内の地域クラブ数に応じて、AからCのレベル分けをしたものになります。二重丸は2団体以上、一重丸は1団体、ゼロの場合はバツで表記し、そのバツの数で分類したのになります。下段に記載している各学校名のうち、黄色で示している学校が、先ほどの加入率が低い学校となっております。部活動加入率が高い学校が多いエリアほど、この地域クラブ数が十分ではないということがお分かりいただけるかと思えます。今後は、こうしたエリアの空白を埋めるため、体制整備や掘り起こしを進めていきたいと考えております。

次のページ、社会体育施設と学校施設の優先利用について、整理したものになっております。ご覧のとおり、社会体育施設と学校施設とでは、優先順

位の考え方や予約方式が異なっておりまして、今後、どの団体がどの施設を優先的に利用できるかについては、現在検討中です。

次に、平日の地域クラブ、これは、まつチャレのみになりますが、活動時間帯を示したグラフになっております。今後、理想としては、従来の部活動と同様に、16時半から19時頃まで活動できることが望ましいわけですが、現時点では19時以降に活動している団体のほうが多いのが実情となっております。

このページは、今年9月に実施いたしました、美術部員へのアンケート調査について示したものになります。松本市では、美術部員の加入率が全種目中2番目に多く、483名が在籍しております。そこで、我々は、なぜ美術部を選ぶ生徒が多いのかに着目いたしまして、調査を行いました。結果としては、絵を描くことが好きだからという理由が最も多い一方で、気の合う友達と一緒にいたい、放課後に落ち着ける場所が欲しいといった回答も多く見られました。このことから、子どもたちは、美術活動を通じて自分の居場所や自由に創作できる時間を大切にしていることが分かりました。

次に、市職員を対象に、地域クラブ活動の指導者として関わるということが可能かどうかというアンケート調査を実施いたしました。回答者約700人のうち、現在、地域クラブの指導を行っている職員は2%でした。今後、指導者として関わることに関心があるかという問いに対しては、関心はないと回答した職員が約6割に至っているわけですが、3割の職員は、機会があれば関わってみたい、関心はあるが勤務や家庭の都合で難しいと回答していました。今後は、この3割の層を、いかに指導者としてつなげていくかがポイントになるかと考えています。また、必要な支援としては、地域貢献活動休暇のような特別休暇の創設や、副業の弾力化を求める声が多くありました。

次に、今後の方向性です。まず、美術部のアンケート結果を踏まえまして、部活動が放課後の居場所としての役割も果たしていたという観点から、地域移行とは別の柱として、放課後時間の新たな活用が必要ではないかと考えています。現在、各学校の判断にはなりますが、放課後時間の在り方を検討していただき、必要に応じて教員の勤務時間内で、生徒が主体的に活動できる時間を設定していただくようお願いをしているところです。このときの教員

の役割は、指導ではなく、あくまでも見守り役ということになります。

次に、自転車の活用についてです。基本的には、子どもたちが通える範囲に地域クラブを設置する方針ですが、エリアによっては、移動手段が必要になる場合もあります。そのため、学校から地域クラブへ直接移動したほうが効率的な場合には、一定の条件の下で、自転車通学の要件を緩和していただくよう、各学校をお願いしております。今後は、安全に自転車を利用できるように、自転車の乗り方教室や地元自転車業者による整備点検なども実施していきたいと考えております。

次に、指導者の三類型についてです。今後、有資格者だけではなく、活動を支える見守り役の存在も重要になると考えています。大会参加を目指すクラブは、資格を持つ指導者が必須ですが、そうではないクラブは、競技経験があり指導ができる人材や、資格や経験はないものの見守りができるサポーター人材も、今後必要になると想定しています。

次に、資料3の国の動向です。国は年内にガイドラインの改定を予定しておりまして、令和8年度から改革実行期間に入り、令和13年度までに休日の地域展開を完了する方針を示しています。今後は、中体連大会への参加要件や、施設利用の在り方として、認定地域クラブ制度が求められる可能性があります。この認定に伴う事務負担の責任の所在、現場への影響については、依然として不透明な部分が多い状況です。松本市としては、国の動向を注視しつつ、まずは、地域クラブの裾野を広げ、活動を定着させることを優先とし、段階的に質の確保を図っていく考え方が基本になると考えています。地域クラブ、認定地域クラブ制度につきましても、こちらも10月の移行検討協議会で協議いたしましたが、やはり認定を受ける負担とメリットのバランス。そして、ハードルが上がることで、地域クラブ創設の抑止につながるのではないかという意見もあり、慎重に検討していく必要があると考えています。

最後に、4の今後の課題に、5点列挙させていただきました。

1点目は、多様な活動を担保するため、市内全てのエリアで、地域クラブをどのように創出していくかという点です。市域が広く、中山間地域も抱える中で、このエリア間の格差をいかに補完していくかが課題かと

思っています。

2点目は、まつチャレの登録要件の考え方です。安心・安全の確保ということと担い手の育成・確保を、どのように両立させていくかが問われているかと思えます。

3点目は、財政支援の在り方です。現在は、まつチャレ団体のみを補助対象としておりますが、今後は創設期支援から持続的な運営を見据えた支援へ、どのように整理していくかということが課題となっております。

4点目は、学校施設の優先予約の在り方です。既存の部活動由来の地域クラブと、従来の登録団体。そして、これから立ち上がってくる新規の地域クラブとの調整を図りながら、公平性をどう担保していくかということを検討する必要があるかと思っています。

最後、5点目は、平日における指導者の確保です。休日地域移行が進む中で、今後、平日の活動をどう支えていくか。また、従来の部活動と同様の時間帯で指導者を確保できるかが大きな課題となっております。

私からの説明は以上になります。

赤羽教育次長 それでは、ここからの意見交換の進行は、臥雲市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

臥雲市長 極めて駆け足ではありますが、これまでの経緯、現時点で整備をしている枠組みなどについて、ご説明をさせていただきました。論点が多岐にわたり、この時間の中で議論できないこともありますけれども、改めて、何らかの国や県の方針に基づいて、松本市がお墨つきを与える地域クラブ「まつチャレ」の範囲の取り方に妥当性があるのか、それとも、もっと幅広く考えたほうがよいのではないかということが、議論の入り口になるのかなと思っています。と言いますのも、ここが、基本的には財政支援の対象になったり、あるいは、優先利用の対象になったりすることと一定のつながりがあるからです。

今の「まつチャレ」の条件については、先ほど簡単には説明しましたが、例えば週2日以上以上の休養日を設定するとか、1日の活動時間の上限目安をつけてそれ以内にするという要件に当てはまらない場合、まつチャレに申請することはないという構造になっています。でも逆に、「今まで使っていた体育

館が使えなくなるのか」とか、「まつチャレには財政措置があるのに我々にな
いのは、同じ全体の受け皿の1つなのに不公平ではないか」という意見も上
がっています。

何で我々がスタート段階でそのような要件にしたかといえば、大きな方向
性として、国が今までの部活が少しきつめの方向にいき過ぎていたので、休
みをきちんと取る活動を推奨していたというのが1つあります。

もう一つは、保護者の皆さんを中心とした、「ある程度、条件づけを厳しく
しないと、地域クラブの安全・安心のレベルが担保できないのではないか」
という声に配慮した側面もあります。

今、皆さんが認識している範囲で考えていただくのですが、「まつチャレ」
の対象の妥当性をどう考えるかを、話の入り口としていただければと思っ
ております。

まつチャレに申請するクラブの数は、我々が想定している数までは、まだ
まだ差があります。一方で、潜在的にはかなり見通しも立ちつつあるところ
もございます。

福澤委員、口火を切っていただいてよろしいですか。

福澤委員 まさに今、子どもが中学生で、つい先日も保護者会がありまして、まつ
チャレに登録をするという話題を聞いたところです。ただ、こういった条件が
出てきた中で、ほかの保護者の方から、その条件に対して疑問が出ていまし
た。ただ、出てきたところで、学校の顧問の先生も、そこに答えられるわけ
ではないし、結局、疑問に対して誰が答えてくれるか分からない状況での話
ではありました。私も子どもも吹奏楽しかやってこなかったもので、ほかは知
識がなくて申し訳ないのですが、要件の中で「参加を希望する市内の中学生
の全てを受け入れる」ということがあるので、子どもが真剣に取り組んで結
果を目指していきたい場合、自分の学校で創設したまつチャレの認定クラブ
よりも他の学校の認定クラブに行きたい場合は可能なのかといった疑問が出
てきましたし、例えば附属中の場合は、家の近くに市立中学があるからそこ
で部活をやりたいと言って自分の学校のクラブに来た場合、どうやって受け
入れればよいのかといった声が出てきました。

基準をつくるのはとても大事なことですが、クラブの特徴、種目や文化系

のジャンルによって、どこまでのレベルで基準をつくる必要があるのか、なかなか答えが難しいなと思っています。

臥雲市長 ありがとうございます。今2つの論点を指摘してもらったと思います。

1つは、スポーツの中での種目の特殊性、あるいは、文化活動の中でも、特に吹奏楽は、部活の中で比重の大きい、また、全国大会を目指すような規模の大きいところからそうでないところまでの幅も大きいという、非常に特徴的な分野だと思います。基本は、多様で自由度の高い選択肢を子どもたちに与えることが一番高い理想で、選択の自由は私たちの考え方のベースにありますので、例えば自分の通っている中学校とは違う学校をベースとした地域クラブに行きたい場合は、選択できるという原則としております。例えば、吹奏楽部でいえば、全国トップクラスの鎌田中学校というような評判があって、鎌田中学校の生徒だけではなく、周辺の中学校の生徒がそこでやりたいということであれば、尊重をするというのが今の原則であります。ですので、それぞれの種目の特徴について、きちんと現状に合わせた環境整備をしながら、どうやって個人の選択の自由を保障していけるか、非常に難しい課題の組合せを超えていかなければいけません。そのときに、キャパシティをオーバーするようなご希望があったときにどうするのか、原則選択の自由を受け入れられなくなる可能性はゼロではないということもございますので、このあたりも、実際に選択をしてもらう中で、個別対応になっていくと思っています。

宮下さん、校長の立場であって、どんなところに一番大きな課題がある、あるいは、どんなところを整理しないとなかなか先に進めないと感じておられるでしょうか。

宮下委員 まず、子どもたち、親たちが、地域クラブなど今後どこに所属していくかという選択肢を考えたときに、今までは学校に預けておけば安心というところがあったので、「まつチャレ」が安心の材料になるのはいいのかなと思っています。今後、このクラブは全国のトップを目指す、このクラブは仲よく楽しくやる、というしっかりした選択肢が固まってきて、選択する人から見えるようになってくれば、「まつチャレ」の役割も終わるのかなと思いますが、スタートの段階では、保障はあってもいいのではないかなと思います。

最近、私のネットワークでも「松本の取組みを参考にやっています」といった市町村も聞かれます。教育政策課を中心に教育委員会が今まで形をつくってきたのは、本当に「松本市、よく頑張ったな」と見えています。

その中で、理想は「社会の仕組みが大きく変わっていくこと」です。今、教育委員会は、学校や保護者、地域に「部活動がなくなればこうなっていく」という理解を広めていると思いますが、やはり「教育委員会」が主体でやっていますので、なかなかその範囲が広がっていかない感じに見えます。

他市町村ですと、市長部局に委員会があって、横断的に広い組織をつくっていると思います。松本市も広い組織をつくっていくことは今後必要なのではないかなと、いろいろな市町村の話を聞くと感じます。

例えば、令和9年度から学校に部活動がなくなるので、令和9年度からは教育委員会ではないところに組織をつくと決めている市町村もありますし、教育委員会ではないところでスタートしている市町村もあります。その何が良いかという、教育に携わらないスポーツ団体や文化芸術団体などが、“自分ごと”として、子どもたちの受入れや社会の仕組みを変える作り手になっていくことだと思います。そうなれば、行政がそこに組織をつくるのが、すごく分かりやすい。兼務した人たちが各学校を回っている市町村もありますので、いろいろな工夫の仕方はあると思いますが、仕組みをつくっていくと受け皿が広がっていくのではないかと思います。

臥雲市長　今、宮下委員がおっしゃられたように、この問題を取り組んでいくとき、教育委員会と市長部局のスポーツ部が両輪だという意識で、最初の組織はしたつもりでした。ただ、両輪と言いながら、今、中学校で部活動をやっている子どもたちや保護者の皆さん、あるいは、その予備軍としての小学5、6年生の子どもたちや保護者の皆さんとの接点が強いということで、結果的には、教育委員会が「主」になって、市長部局のスポーツ部が「従」となり、両輪だと思っていたものが、結果的にどちらかが強くなって、どちらかが弱くなるのが現実だなと、今、反省し、この先を見たときには考えなければいけないことだと思います。

おっしゃるように、少なくとも学校の施設は引き続き使うところも相当あっても、中学の部活動とは言わない状況が再来年から起きるわけですので、

松本市においての主たる事務局といいますか、制度整備をしていくのは、市長部局になっていかないといけないとは思っています。

もう一つ、今回、スポーツ部の最初のアプローチとして、私や春原委員も関わっている「松本市スポーツ協会」という競技別の団体を軸に動こうと思っていたのですが、競技種目によっては年配の方が役員になっておられたりして、今回の動きと機敏に連動していただくことがなかなか難しい状況があったことが、現状に拍車をかけたという反省点がございます。

ですので、先ほどの「まつチャレ」と括ったところ以外の地域クラブに積極的に関わってもらえる状況をどうやってつくるか。組織建ての問題と、財政支援や施設優先利用とリンクしている「まつチャレ」のあり方について、継続すべきところと軌道修正すべきところを整理する必要があるのかなと思っています。

佐藤委員、何かありますか。

佐藤委員 今、高校2年生の息子が、中学校ではバスケ部に入っていました。テニスをやりたいということで、まだこの仕組みの始まる前から、日曜日にやっている小学生、中学生、高校生を受け入れているテニスのサークルで、テニスをやっていました。その後、通信制高校に進学したのですが、当然そこでテニス部がなくて、でも、テニスをやりたいということで、もともと所属していた団体の指導者の方が、地域のテニスサークルをご紹介くださって、今も毎朝5時半に家を出て、6時から1時間半ぐらい、毎日テニスコートでテニスを打っています。そこで指導をつけてくれているのが、会長の80代の方で、その80代とか60代の方と一緒に、食事に連れていってもらったりしています。

この地域で、「子どもが主人公」と位置づける場合、それを取り巻く環境も、より幅広に関わる人の存在がとても重要だと思っていて、そういったつながりがあって初めて主人公になるということ、実感として感じています。

松本らしさって何かと考えたときに、例えば、公民館や学びを中心とした地域づくりは、非常に松本らしさだと、松本に来て実感しているところです。今、若者参画を公民館、社会教育でも促す中で、公民館活動、あるいは、そことつながる町会など、多様な皆さんが関わってくださることが非常に重

要なことだと思えますし、地域で、他世帯、他年齢が関わり合う機会となつてほしいなと思っています。

私の息子の友達も、中学生の頃から盆栽がやってみたいということで、公民館の盆栽クラブに通い詰めて、盆栽が家にたくさんある状況も見ています。私たちの枠の中で収め切らない、子どもたちの向かう興味・関心を制限することなく幅広に捉えていけたらいいのではないかなと思っています。

臥雲市長 ありがとうございます。最後の盆栽のような話が、意外にいろんな地域で、「それなら私たちも、子どもたちが一緒に活動してくれるんじゃないか」と、チャンスだと思っている人たちや、あるいは、子どもたちにとっても、「えっ、そんなのやってもいいの？」という幅の広がりも、ポジティブな面でいうと出てきているところを感じます。

春原委員は、高校の部活の指導者をされていたということですが、今のこの移行期に、現状をどう見ておられますか。

春原委員 生徒数の減少や教員の長時間労働、多様化したニーズから、国の方針として出されてきたということですが、教育委員会での議論の過程を振り返ってみますと、来年度に休日の部活動移行、その次の年に平日も移行し、学校は放課後の部活動から切り離すので、先生方は一切関わらないという方向での話を受け止めてきたわけです。それで、私も少し「えっ？」と思ひまして、今日の資料を見て、部活動の教育的意義を継承・発展させるという文言が入っていますし、やはり学校とは全く切り離せないという思ひでいます。

いろいろな部活に入っている保護者の意見も私のところに来ますが、方向性としては、学校から切り離して移行することは納得なのですけれども、学校の施設については、学校で今のように子ども同士が楽しんでやる場面・場所を、学校の隙間を縫って提供することは非常に大事だと思います。

学校の先生の中には、大変だけれども少し関わりたいという思ひを持っている人たちもいます。部活動を通した人間づくりに関しては、教員はつながりを持っていたい人もいるので、学校の場所の提供を、少し理解しながら移行するといいいのではないかなと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。「学校は切り離す、先生は一切関わらない」というニュアンスが、最初の段階で受け止める側の皆さんに伝わったところが、や

はり間違いなくあります。それは、伝言ゲームみたいに伝わった部分と、我々も少し強めのメッセージを分かりやすく発しなければいけないということが、我々からすれば「誤解」なのですが、受け止める側からすれば「懸念」というスタートになり、今も若干、尾を引いているところがあると思います。

春原委員がおっしゃったように、学校の施設をこれからも活用することは、スポーツにしても文化活動にしても、今の松本の民間も含めた施設を考えたときに、極めて重要度の高い、中心的な位置づけであることは間違いありません。特に、これから平日移行になりますと、授業が終わって放課後、名前は部活動ではなく地域クラブですが、学校で活動ができることを求める地域クラブが当然多いと思いますし、生徒さんの需要としても多いと思いますので、このことがミスリードにならないように、改めて整理をしないといけないことだと思っています。

それと、先ほど宮下さんから、外部の民間団体に対してのアプローチの弱さを指摘されましたが、学校の校長先生や部活動に関わっている先生たちに対して、課題や情報を我々が十分共有できてない。特に、まだコンプリートできてない部分もあるがゆえに、途中経過を含めて伝えることを少し抑制し過ぎていたのではないかなど。そうであるがゆえに、いざ、「これから部活動はどうなるんですか？」と問われた学校の先生たちが、「いや、どうなるかわからない」としか答えられないような状況だとすると、これは、不安の増幅ということにつながっていきます。

この点、曾根原教育長、学校現場の現状について、改めてお願いします。

曾根原教育長 例えば、保護者はまず学校の教員に聞きますが、聞いたときに答えられない小学校の先生がたくさんいた状況があると耳にしましたので、全ての教員に、これを基に保護者に説明できるようにしてくれという指示を出して、保護者に聞かれても、基本は答えられるようにしたいとお願いしてきました。

まつチャレについては、やはり安全・安心を保護者に示すことが大事だということで、クラブとしてしっかりしたものをという意識もあって、今の条件ができたと推測できます。ただ、今見ると、例えば「市内に居住している生徒を5人以上受け入れていること」というと、4人で立ち上げたらまつチャレに入れないとか、「参加を希望する市内中学生全てを受け入れること」と

いうと、希望したら何百人も受け入れなければいけないのかとか、やはり見直すべき要件もあるのだろうと感じています。ただ、保険に加入するとか、指導者が研修を受けなければいけないとか、主な活動場所が松本であることなど、必須の要件はありますが、これからもう少し柔軟に「まつチャレ」が受け入れられるように見直すことは必要なのだろうと感じています。

臥雲市長 受け皿を増やす、あるいは、子どもの多様な選択肢を増やすという原点に立ち返れば、必要条件になっていく話だと思います。その上で、十分条件としてのこれだけはこのものをどう設定するかということだと思います。

それと、先ほどの先生のお話は、それを周知するのは現段階では難しいのですが、「うちのクラブはどうなんだ？」とか「この種目はどうなるんだ？」という各論が、保護者の皆さんや生徒にとっては、興味・関心の全てみたいなどころがあります。一般論を説明している段階では、フラストレーションがたまるだけなので、段階を踏んで、これからは一般論から具体論に入っていかなければいけませんし、それに合わせて、今の要件の緩和、受け皿を多様で増やすという観点から、安心の担保とのちょうど良い釣合いをどこに設定するかということが必要になってきます。

いろいろ疑問やおっしゃりたいことがあると思いますが、福澤委員いかがですか。

福澤委員 また吹奏楽の話になりますが、小澤征爾さんが始めてくださったサイトウ・キネン・フェスティバルがあって、歓迎パレードを子どもたちがしていますが、今、先生たちが中心となって運営してくださっていて、これも地域で展開していくことになると、その担いを保護者がやるのか、それとも今、松本吹奏楽協会という組織でやっているものを、OMFのボランティアでするのかとか、楽都松本の宝を、これからもより磨いて未来につなげていくことを考えると、そのような部活に派生するところまで少し導きをしてあげないといけないのかなという気がしました。

臥雲市長 種目ごとの性格でいうと、恐らく吹奏楽は、一番学校の枠組みが残る種目・分野ということになります。楽器の問題、楽器を移動することの困難さ、ほかの種目・分野に比べて、先生方が極めて能動的で積極的に関わっている学校が多いという事情があります。したがって、限りなく従来のやり方の延長

線上になる種目・分野の1つが吹奏楽かなと捉えております。そうしたことを、学校単位、あるいは、分野・種目単位で整理をし、各論にしっかり答えたいけるようにしなければいけないなど、今の話を聞いて思っております。なので、OMFの歓迎パレードの運営も、恐らく今の吹奏楽部の指導者の皆さんが引き継がれて、学校を中心に活動を続けられれば、その方々を中心という形に向かっていくのだと思っています。

宮下委員、どうでしょうか。

宮下委員 先ほどの現状分析の中にも、まつチャレは19時から活動するクラブが多いとありましたけれども、それは、仕事している方が4時半から学校へ来て指導するというのが、社会の仕組みとして無理なので、それが理想に近づいていくには何年もかかるだろうなど。なので、今それをすぐ求めても仕方がないと思います。

先ほど、学校の施設と学校の先生方という話題が出ていましたが、学校の先生たちは転勤がありますので、安定した地域クラブを運営していくという面では非常にデメリットがあるわけです。ただ、指導の専門性はある教員はたくさんいますので、それを活用するということは、もちろん前向きな地域移行が必要だと思うのですが、先生方の中には、ある程度、安定したクラブがあって、そこに指導者として関わることはできるけれども、自分が主体となって運営していくことについては非常にハードルが高いという声もあります。そうすると、先ほどの話に戻ってしまいますが、競技団体がしっかりクラブを立ち上げていくと、そこに参加できると思うのですが、以前、競技団体の地域移行の会議に出たことがあるのですが、競技団体としても、何とかしてくださいとお願いされても打つ手がない。今日の説明もそうなのですが、個人でやりたいとクラブを立ち上げる方たちにはお金も出たり、まつチャレの登録もあるのですが、競技団体に補助金が出て、競技団体として指導者を派遣して、競技団体が運営していくというふうに、他市町村では競技団体に財政支援をしているところもありますので、そこはお金の流れのやり方なので、私は具体的には分からないですけれども、工夫できないことはないかなと思います。そうすると、先生方も指導者として関わっていくこともできるのではないかなと、先ほどのお話の中で少し思いました。

臥雲市長 なるほど。確かに、指導者たることと運営者たることを、我々も、どこかオーバーラップしているところがあって、立ち上げに関して、コンサル的なアプローチをすとか、一定の財政支援をすることは、これまでも考えてきているのですが、その後のマネジメントを日常的に行っていくことと指導をすることの分離は、なかなか整理できてないところがあるなと思います。恐らく競技団体がそうしたところを整理してくれるケースもあれば、もっと大きく括った外部委託のアプローチといったのも考えられます。いずれにしても、確かに、指導者で参加することと運営責任を負うことの仕分けも、これから非常にポイントになってくるなと思いました。

いかがですか、佐藤委員。

佐藤委員 ありがとうございます。今、教育政策課が、まつチャレの体制づくりや、ホームページ、YouTube等さまざまな情報発信を本当に工夫してくださっていること、とても感謝しています。

一方で、これまでは学校にさえ行っていれば、その限られた中での部活動の情報は、選択肢が狭いからこそですけれども、すごく簡単に情報を得られて、子どもに任せておけば申込みまで済みました。けれど、今後、可能性が広がった分、いろいろな、まつチャレであったり、そうでないグループなど、階層化が進めば進むほど、情報をキャッチしに行くのに、保護者も子どもも迷うところが出てきているのではないかと思います。今、まつチャレのサポートデスクやホームページもつくってくださっていますが、先ほどもお伝えしたような、幅広で可能性を探りたいと思ったときに、一元化した情報のまとまったところがあればいいなと思います。

臥雲市長 今の佐藤さんのお話は、先ほど宮下さんが若干触れた、競技志向の団体からレクリエーション志向の団体が一覧できて、なおかつ、その評価といたしますか、行政側が情報を申請と合わせて入手することで、例えば、競技志向の強いほうが星の数多くて、レクリエーション志向のほうは星の数が少ないような強弱とか、あるいは、指導者のコメントなり、かゆいところに手が届く情報を、松本市がさまざまな人たちから入手して、それを一覧で、有意義な選択、判断基準になるものとして提示をするというのが、おっしゃるように今一番必要なことだなと。それができると、先ほどの財政支援の対象

とか、あるいは、施設の優先利用の考え方とかも、整理がついてくるのではないかなと思っています。おっしゃるように、早くそのことを我々としては実現していければなと思います。

曾根原教育長 今言ったような、ミシュランガイドのようなワンストップ窓口の情報サイトをつくりたいと思っていて、サポートデスク、まつチャレ通信、ホームページがバラバラなので、5年生や4年生の保護者に、QRコードで入ってワンストップで選べるようなサイトができればいいなと思っています。

臥雲市長 今の点について、何か意欲や課題意識はありますか。

降旗教育政策担当係長 私も、今、子どもが中学校1年生の保護者なのですが、保護者の方たちの不安としては、自分たちの身近なところで通えるクラブはどこがあるのか、どういう種目があるのかというのが分からない、というのが、今までの部活と違うところだと思います。だから、そこに関しては、我々も、より整理された、分かりやすい情報発信をもっと強化しなければいけないですし、今まで部活動であれば、部活動説明会が各学校にありましたが、それがなくなりますので、それに代わるものを考えていかなければいけないなと思っています。

宮下委員 今の点でいいですか。

臥雲市長 どうぞ。

宮下委員 今まで学校でやってきた部活動を、そのまま地域移行するというのは無理な話です。ここに携わっている人たちは、みんな分かっているのですけれども、社会の中では、イコールになるのではないかというところがありますよね。その中で、先ほどから議論になっている、行政サービスをどこまでやるかというのは、幾ら窓口をつくっても、やはり限界があると思います。

私が校長のときは、こんな言い方が良いのか分かりませんが、小学校の5・6年の保護者に、「もうこれからは、自分の子どもが小さいうちから、どんなふうに勉強して、どんなふうに文化・スポーツ活動に触れて大きくなっていくのかを、親がデザインしていくんですよ」と言っていました。そういうメッセージを出せるのは、教育長をはじめ教育委員会の皆様だと思うので、保護者が子どものことを考える部分と、窓口の部分と、うまくバランスを取りながら進めていっていただきたいなと、今の議論で思いました。

臥雲市長 なるほど。確かに、この問題が表面化する前の段階で、2割ぐらいの方が部活動に加入していない。要は、部活動ではないスポーツ・文化活動を子どもたちに提供する保護者たちは、既に一定程度いたはずですし、これが事実上100になるとも言えるのですが、学校の施設を軸とした活動が残るとすれば、その延長線上もあるのですが、それ以外のボリューム感が非常に大きくなる。宮下さんがおっしゃるように、我々も、ある意味、覚悟を決めて、しっかりと「変わるんだ」というメッセージを出していかないと、過剰に、できないことまで引き受けて何とかしますよという態度ではいけないなど、今話を聞いて感じました。

春原委員 保護者というのは、教育的な意味や、子どもにとってやりがいがあることには、お金を払うものですよね。

それぞれ問題や課題が出てくるたびに、松本ではどうしていけばいいのかという案がいろいろ出てくると思いますが、一概に、ここで1つの方向としてスタートしても、そのままいくとは限らないので、学校も教育委員会に任せているのではなく、改めて地域全体で1つずつチェックしながら進めることで、子どもたちにとっての安心感も生まれてくると思いますが、ぜひ成功させてもらいたいと思います。

具体的な話で、地区外に行かなければ練習ができないとか、いろいろな問題が出てきますけれども、保護者にとって大変なことは何かという具体的なことも聞きながら、考えていかなければならないと思います。

日本の場合には、今が精いっぱいのところだと思います。子どもたちの放課後の過ごし方、保護者にとっての子どもの見守り方が、なかなか納得できない部分がありますので、その辺も解消しながら、子どもがやりたいことをいろいろなものから選択していければいいのではないかと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。

そろそろ時間ではありますが、お一人ずつ言い残したことがあれば、どうですか。

福澤委員 親としては、費用負担がどうしても気になるところです。先ほど春原委員が、親は子どもにお金を払うものとおっしゃって、その気持ちは十分分かりますけれども、クラブ員が少ないところで1～2人のコーチを支えていく負

担なども、やはり考えなければいけないかなと思います。

臥雲市長　　今、国の考え方も、私たちの考え方も、個人の方に給付をするという考え方ではなくて、運営団体に対してどういうサポートをするかという考え方で制度設計しています。今ようやく政府では、この問題が現場では大きな問題だという認識がされて、今後、来年度当初予算でどういう制度枠組みが出てくるのか見ているところですが、ぜひ、今おっしゃられたようなことにも常に目を向けて取り組んでいきたいと思っています。

荒井先生。今いろいろな意見をお伺いしましたが、どのように受け止めておられますでしょうか。

荒井委員　　ありがとうございます。オンライン参加をお認めいただき、ありがとうございます。また、資料作成に関して、教育委員会の尽力にも心から感謝しています。

4点ほどお話しできればなと思っています。

1つ目は、何のための議論をしているのかという点です。繰り返しになりますが、部活動の地域移行や地域展開は、単に誰かの負担を軽減するものとして捉えてしまうと、間違った方向に行ってしまう可能性があると思っています。それに対して、学校と地域との関係を再構築していく、子どもの育ちや学びを、どのように社会全体で支えていく構造を造っていけるかという、大きなチャレンジかと思っています。少なくとも「これまで」を単純に再現することを目指すのではないということを確認する必要があると思います。部活動のオルタナティブを数の上で創るだけでは、議論が狭くなってしまいますので、子ども1人の興味関心に応じた機会をどのように確保できるかという問いとして捉える必要があります。

2つ目は、まつチャレへの登録要件の設定のあり方に関してです。私たちは、質の安全も費用もとあらゆることを設定しがちですが、最低基準を設けた上で、進めていくべきだと思います。あまり厳格化してしまうと、結果として、新規参入の障壁となってしまう、期待していた受け皿の数を到達することができず、関係者の期待感が下がることになってしまいます。スタートラインとしての要件の設定、具体的には、子どもの安心・安全の確保、指導倫理やハラスメント防止、費用の透明性などを最低要件とし、段階的に、あ

るいは、努力義務的な形で、資格取得を促していくことがいいのではないかと考えています。

3点目は、子どもたちの放課後の時間のあり方に関してです。今回はあまり論点にはなりませんでしたが、部活動は言うなれば、放課後の時間です。海外でいうところの「アフタースクール」としての子どもたちの生活をどのように捉えていくのか、1つ具体的な提案をさせていただきます。

まず、まつチャレのホームページ等をご覧いただくと、既に一覧できるものがあり、ポータルサイトから検索できるようになっています。クラブの種目や月の会費、対象とする学年や性別やクラブの概要をクリックすると、検索結果が出てきます。ここでのポイントは、興味を持った方がこのサイトにアクセスしてもらうことで初めてクラブとのコミュニケーションを取ることができるという点です。このように考えますと、年度の切替え前後ぐらいに、小学生に対して「卒業おめでとうございます」というお祝いのメッセージと共に、何らかの形で通知を発出して、自分はどのようなクラブに興味があるのか、1度検索していただくというアクションを起こしてもらえる工夫があるといいと思います。4月以降の自分の生活、とりわけ放課後をイメージしてみませんかという投げかけの提案です。

最後は、美術部関連のあり方に関してです。美術部などは、子どもたちの居場所としての機能を果たしている側面があり、学校としてその場の保証をどのように担保していくのが論点となっていると聞いています。他方で、この居場所というものは、美術部に限らず、消極的選択として、美術部以外の部活を選択し、居場所として機能している部もあると思います。これに対して、1つの事例紹介となりますが、全国では「校内居場所カフェ」という取組みも進んでいます。放課後の時間を通じて、地域の方や保護者の方、あるいは、教員の方も含めて、学校内のフリースペースを活用して、居場所空間をつくっている自治体もあります。例えば、三重県、石川県、西東京市などです。高校レベルでも「居場所カフェ」があります。そこでは教員は指導者ではなく、伴走者や支援者としての位置づけになってきます。これにより教員の勤務時間が増えてしまっは本末転倒ですが、平日の放課後の勤務時間の中にオープンスペースを設け、コミュニティ・スクールとして推進する

こともできるかもしれません。部活動とは一味違った枠組みとなりますが、子どもたちにとって、中学校という空間が居心地のいいものになるための仕組みとしてご紹介差しあげました。以上です。

臥雲市長 ありがとうございます。皆さんから多角的なご意見をいただき、荒井先生からは、特に子どもの育ちと学びについて、学校と地域の関係を再構築するという、一番大きな捉えを改めてしていただきました。この問題は、教育委員会、そして市長部局もしっかりと関与して、取組みを続けていきたいと思えます。そのときに、今整理をしていただいたような大きな目標、目的を常に反すうすることと、自分たちがこう決めたからとか、こうスタートしたからということに拘泥しないことで、微修正を常にかけていって、最適解に近いところに進んでいくという姿勢で取り組んでいきたいし、また、いかなければならないと考えております。

時間が足りなかったかもしれませんが、本当に、いろいろ活発に意見交換させていただきました。ありがとうございます。

赤羽教育次長 ありがとうございます。本日、予定していた議事は全て終わりました。本日の内容については、事務局で会議録を作成し、速やかに公表していきます。

以上をもちまして、令和7年度第2回松本市総合教育会議を閉じます。ありがとうございます。

臥雲市長 ありがとうございます。

《閉会宣言》

教育次長 令和7年度第2回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後5時00分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美